

草剣連発第 2146 号
令和 3 年 11 月 10 日

各 支 部 長 様

草 加 市 剣 道 連 盟
会 長 増 田 吉 男

剣道・居合道・杖道 称号（錬士号及び教士号）
推薦認定会の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施いたします。
つきましては、該当者に受審資格等を周知徹底の上、申込個票で申し込んでください。
なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により変更する場合がありますことを御承知
おきください。

記

1. 日 時 令和 4 年 1 月 29 日 (土)

入場時間 午前 9 時 00 分～9 時 30 分厳守

受付時間 午前 9 時 10 分～午前 9 時 30 分

認定会の参加者以外は入場できません。

2. 会 場 県立武道館 主道場 剣道・杖道
第二道場 居合道

3. 受審にあたって

- ① 受審者は受審日に検温し、受審者確認票に記入する。37.5 度以上は受審できません。
- ② 受審者は面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する。
- ③ 入場時間は厳守すること。
- ④ 道場入口にて入場時にアルコール消毒・検温を行い、受付にて受審者確認票を提出する。係員の指示に従うこと。
- ⑤ 会場内及び観覧席では、フィジカルディスタンス（最低 1 メートル）空けて、マスク着用する。
- ⑥ 全日本剣道連盟「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」「居合道の対人稽古再開に向けた感染予防ガイドライン」「杖道の対人稽古再開に向けた感染予防ガイドライン」により実施しますので、ガイドラインを事前に十分確認してください。

4. 受審資格

- ① 錬士号：六段受有後1年以上を経過(令和3年5月31日以前に取得)した者
五段受有後10年以上を経過(平成24年5月31日以前に取得)し、
かつ、年齢60歳以上の者(第11条2項による特例)
教士号：錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過(令和2年5月31日以前に取得)した者
- ② 埼剣連称号推薦認定会の1年以内(令和3年1月～令和4年1月)に全剣連派遣講師・埼剣連派遣講師の講習会を2回受講していること(申込時に剣道手帳の写しを添付するが、1月16日に実施する講習会については、「1月受講予定」と記入し、受講後、郵送またはFAXにて事務局まで提出すること。)

5. 審査内容

- (1) 剣道：日本剣道形・審判法・指導法等の知識、実技について能力の認定を行う。
- (2) 居合道：実技、審判法を行う。
- (3) 杖道：指定6本、仕と打を交代して行う。
- (4) 指導法：「小論文」を当日受付に提出する。
 - 〔1〕 錬士問題 「剣道指導の心構え」について述べなさい。
 - 〔2〕 教士問題 「剣道における指導のねらい」について述べなさい。(注) 居合道、杖道は、それぞれに置き換えて述べなさい。
・400字詰め原稿用紙(市販のB4縦書き)1枚を使用し、手書きとする。
1行目に氏名を記入し、2行目2段目より書く。

- ※・社会体育指導員上級認定者は、全剣連で行う教士小論文提出は、免除される
・社会体育指導員中級認定者は、全剣連で行う錬士小論文提出は、免除される。

6. 提出及び持参するもの

【教士】

- ① 小論文
- ② 剣道具・木刀・審判旗
- ③ 事務手続き上、事前準備として「教士受審申請書(本人用)」を全員自筆で記入の上持参ください。写真(3センチかける4センチ)貼り付けのこと。
- ④ 社会体育指導員上級認定者は、認定書の写し
合格者は③(押印したもの)及び④を当日提出

【錬士】

- ① 小論文
- ② 剣道具・木刀・審判旗

7. 安全対策 (公財)埼玉県剣道連盟として傷害保険には加入しています。
なお、受講中の負傷、疾病については応急処置のみ行います。
健康保険証を持参してください。

8. 個人情報保護法への対応 (以下を申込者に周知してください。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および加盟団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙)に公表することがある。

9. 認定会受講料

加盟団体ごとに取りまとめてください。

認定会受講料 錬士 7,000 円 教士 9,000 円

10. 申込期限 令和4年1月9日(日) 必着

審査会申込書を使用のこと。

申込先 事務局 田上 宏典 TEL 090-7706-3022

Mail : hirotano0811@gmail.com